



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社麒麟堂ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 寺西豊彦  
執行役員  
(コード番号 3194 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 井村 登  
執行役員  
(TEL. 06-6394-0100 (代表))

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月末日を基準日とする剰余金の配当を行うことを、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

	決定額	直近の配当予想
基準日	平成 27 年 2 月末日	同左
1 株当たり配当金 (内、記念配当)	25.0 円 (5.0 円)	25.0 円 (5.0 円)
配当金の総額	283 百万円	—
効力発生日	平成 27 年 5 月 29 日	—
配当原資	利益剰余金	—

(注) 当社は、平成 26 年 8 月 18 日、単独株式移転により株式会社麒麟堂の完全親会社として設立されたため、前期実績はありません。

なお、当社の完全子会社となった株式会社麒麟堂が実施した平成 25 年 2 月期の年間配当の内訳は、以下のとおりであります。

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期	期末	年間
1 株当たり配当金	10.0 円	10.0 円	20.0 円

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社の配当につきましては、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期は、当社設立間もないことから中間配当を見送り、期末に一括で配当させて頂くこととしました。

また、株主の皆様の日頃の感謝の意を表するとともに、当社が設立されたことに加えて、平成 27 年 5 月に連結子会社の株式会社麒麟堂が創業 60 周年を迎えることに鑑み、期末配当において、1 株当たり 5 円の記念配当を実施させていただきます。

これにより、当期につきましては、本日開催の取締役会において、利益剰余金を配当原資とし、1 株当たり年間配当金 25 円 (内、5 円の記念配当) とすることを決定いたしました。

以上